

新たな総合計画 策定方針



平成 26(2014)年 8 月

川 崎 市

はじめに

～「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」をめざして
新たな総合計画を策定します～

本市では、今後の市政運営の礎となる新たな総合計画を、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて策定いたします。

このたび、そのスタートとなる「新たな総合計画 策定方針」をとりまとめました。市民の皆様にもっと近い基礎自治体として、いかに幸せな暮らしを実現するか、そしてまちの賑わいを生み出し、経済を活性化させるかを、市役所全体で考え議論を重ねております。

今後、多くの市民の皆様からご意見・ご提案をいただき、川崎の未来を切りひらく計画にしていきたいと思っております。

本市は、国や多くの地方自治体がすでに人口減少に転ずる中で、利便性の高い生活都市として人口が引き続き増加するなど、発展を続けています。また、将来性のある産業の振興、市民の皆様や多くの企業・団体との協働による文化・芸術やスポーツのまちづくりなど、多彩な魅力を持つ大都市として、多くのポテンシャルを持っています。また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定も、さらなる飛躍に向けたチャンスです。

一方で、本市においても、避けることのできない人口減少への転換や、少子高齢化の急速な進行による生産年齢人口の減少、都市インフラの老朽化など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題が山積しています。

また、今後の収支見通しにおいても、本市の一般財源総額の大幅な増は見込めない一方で、少子高齢化のさらなる進展に伴う社会保障関連経費の増大により、極めて厳しい状況が続くことが想定されています。

このような状況の中で、多様化・増大化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに都市として持続的に発展していくためには、地域経営の視点を持って効果的かつ効率的なサービスの提供に努めていくことが必要です。

この「策定方針」は、このような現状や課題を市民の皆様と共有し、本市の未来について共に考えていくために、客観的なデータなどに基づき、できる限りわかりやすく作りました。

子どもたちの笑顔があふれ、元気な高齢者が社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、私は、この「策定方針」をもとに、市民の皆様と共に考え、先頭に立ってより良い市政に向けて取り組んでまいります。これまで、90 年にわたり、先人達が築いてきた、この元気と活気に満ちた川崎を、私たちみんなで、一歩先へ、もっと先へ、進めてまいります。

平成 26 年 8 月 26 日

川崎市長 福田 紀彦

目次

第 1 章 新たな総合計画の策定にあたって	1
1 策定のねらい.....	1
2 計画策定にあたっての基本認識	2
(1) 将来を見据えて乗り越えなければならない課題	2
(2) 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル.....	12
(3) 新たな飛躍に向けたチャンス.....	14
3 計画策定にあたっての基本姿勢	16
(1) 「対話」と「現場主義」	16
(2) 必要な政策・施策の推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立	17
4 計画の構成	18
(1) 基本構想の概要	18
(2) 基本計画の概要	18
(3) 実施計画の概要	18
5 策定推進体制.....	20
(1) 川崎市総合計画策定推進本部（「策定推進本部」）	20
(2) （仮）川崎市総合計画有識者会議（「有識者会議」）	20
(3) （仮）川崎市総合計画市民検討会議（「市民検討会議」）	20
6 計画策定までのスケジュール概要案（これまでの策定準備作業を含む。）	21
7 計画策定にあたって、重要な節目となる年次及びポイント	22
(1) 【重要な節目となる年次及びポイント 1・平成 32（2020）年】	22
(2) 【重要な節目となる年次及びポイント 2・平成 36（2024）年】	22
(3) 【重要な節目となる年次及びポイント 3・平成 42（2030）年】	22
第 2 章 政策体系の構成及び検討方針について	24
1 政策体系の構成	24
2 政策体系の検討方針	24
第 3 章 計画の推進に向けた考え方	26
1 計画を進めるにあたって	26
2 計画の進行管理	26

第 1 章 新たな総合計画の策定にあたって

1 策定のねらい

『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』

の実現をめざします。

本市は、国や多くの地方自治体がすでに人口減少に転ずる中で、利便性の高い生活都市として人口が引き続き増加するなど、発展を続けています。また、生命科学・健康・福祉・環境・エネルギーなど将来性のある産業の振興、市民の皆様や多くの企業・団体との協働による文化・芸術やスポーツのまちづくりなど、多彩な魅力を持つ大都市として、多くのポテンシャルを持っています。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定も、さらなる飛躍に向けたチャンスです。

一方で、本市においても、避けることのできない人口減少への転換や、少子高齢化の急速な進行による生産年齢人口の減少、極めて厳しい財政状況、都市インフラの老朽化など、将来を見据えて乗り越えなければならない課題が山積しています。

また、直近の決算でも、すでに進行している少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大等への対応のため、減債基金からの新規借入という臨時的な措置を講じざるを得ませんでした。さらに、平成26年度においては、予算の執行を抑制せざるを得ない状況となっています。

今後の収支見通しにおいても、本市の一般財源総額の大幅な増は見込めない一方で、少子高齢化のさらなる進展に伴う社会保障関連経費の増大により、極めて厳しい状況が続くことが想定されています。

このような状況の中で、多様化・増大化する市民ニーズにきめ細かく対応するとともに都市として持続的に発展していくためには、地域経営の視点を持って効果的かつ効率的なサービスの提供に努めていくことが必要です。

子どもたちの笑顔があふれ、元気な高齢者が社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めるために、新たな総合計画を策定するものです。

2 計画策定にあたっての基本認識

本市は、前述のように自治体として大きな転換期を迎えています。新たな総合計画の策定にあたっては、「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」にいち早く対応するとともに、「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」を最大限に活用し、「新たな飛躍に向けたチャンス」を的確に捉えることが必要となります。

(1) 将来を見据えて乗り越えなければならない課題

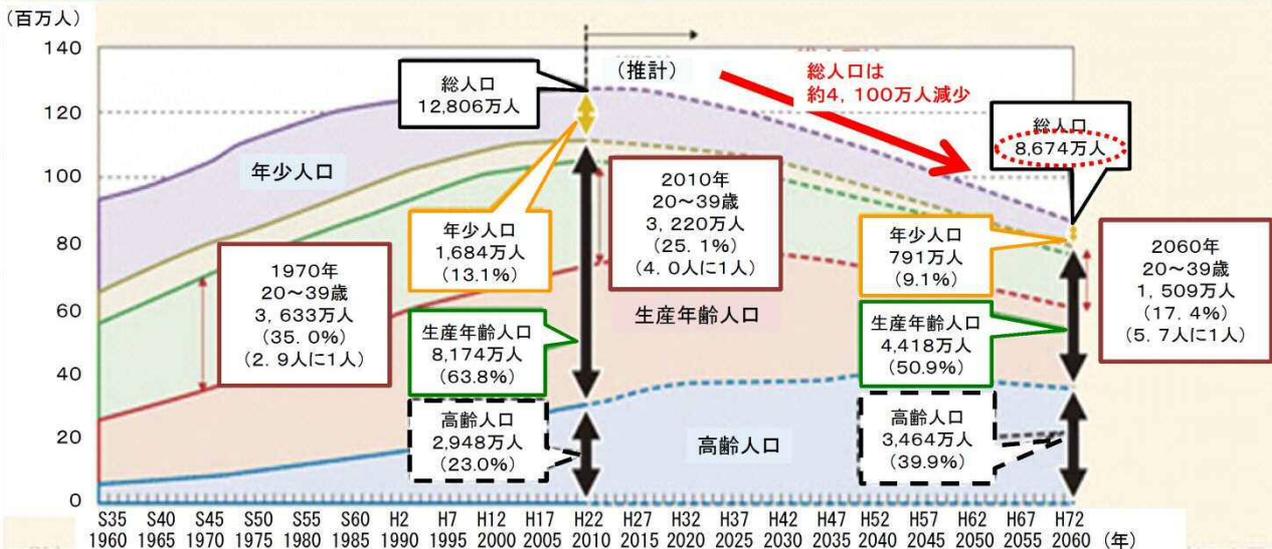
① 少子高齢化のさらなる進展、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

日本の総人口はすでに減少局面に入っており、平成22(2010)年から平成72(2060)年にかけて、約4,100万人(約32.3%)もの減少が見込まれ、それに伴い、生産年齢人口と年少人口は大幅に減少する一方で、高齢人口は増加し、高齢化率は23%から40%に上昇する見込みです。

〔図表 1-1〕

日本の将来人口・年齢別人口

- 日本の総人口は、2060年には、8,674万人と約4,100万人減少する(約32.3%減少)。
- 65歳以上人口は約1,509万人増加するのに対し、生産年齢人口(15-64歳)は約3,750万人、年少人口(0-14歳)は約900万人減少し、高齢化率で見ればおよそ23%から40%へと高まる。



(注) 1 「年少人口」は0～14歳の者の人口、「生産年齢人口」は15～64歳の者の人口、「高齢人口」は65歳以上の者の人口
2 ()内は年少人口、生産年齢人口、高齢人口がそれぞれ総人口のうち占める割合

資料 総務省「国勢調査(年齢不詳をあん分して含めて人口)」、同「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」の中位推計より国土交通省作成

出典:平成24年度版国土交通白書

一方、本市の将来人口推計では、平成 42(2030)年まで人口が増加するものの、年少人口のピークは平成 27(2015)年、生産年齢人口のピークは平成 37(2025)年と推計されており、ピーク後は急速に減少していくと見込まれています。

基本構想で展望する 30 年程度の間の人人口構成等の主な変化としては、平成 32(2020)年には本市でも「超高齢社会(一般的には 65 歳以上の人口比率が 21%以上とされています。)」が到来するとともに、人口のピークとなる平成 42(2030)年を経て、平成 67(2055)年には現役世代約 1.5 人で 1 人の高齢者を支える状況となることを見込まれます。

① 少子高齢化、人口減少への転換、生産年齢人口の減少

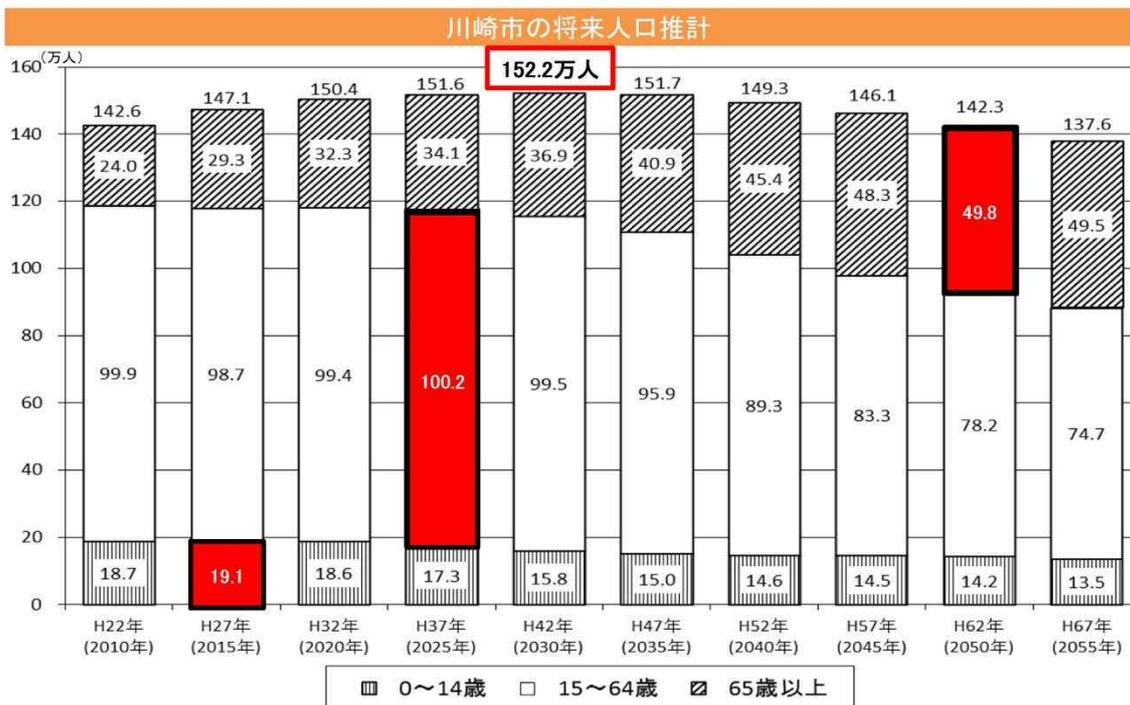
〔本市の将来人口推計のポイント〕

- 平成 27(2015)年・「年少人口が減少へ」
- 平成 32(2020)年・「超高齢社会の到来」
- 平成 37(2025)年・「生産年齢人口が減少へ」「団塊の世代が 75 歳超」
- 平成 42(2030)年・「本市の人口が減少へ」
- 平成 67(2055)年・「現役世代 1.5 人で 1 人の高齢者を支える社会」

〔図表 1-2〕

川崎市の将来人口

少子高齢化がさらに進行し、平成 42(2030)年には人口減少へ転換する。



② 厳しさが続く財政状況

直近の決算では、すでに進行している少子高齢化に伴う社会保障関連経費の増大等への対応のため、減債基金からの新規借入という臨時的な措置を講じざるを得ませんでした。また、平成26年度においては、予算の執行を抑制せざるを得ない状況となっています。

さらに、今後の収支見通しにおいても、本市の一般財源総額の大幅な増は見込めない一方で、少子高齢化のさらなる進展に伴う社会保障関連経費の増大により、極めて厳しい状況が続くことが想定されています。

こうした中で、収支不足は恒常化しつつあり、このままでは、新たな事業に取り組むことはもとより、現行のサービス水準を維持することも困難な状況となりつつあります。

② 厳しさが続く財政状況

- 今後大幅な増が見込めない本市の一般財源総額
- さらなる少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加
- 収支不足の恒常化による極めて厳しい財政状況

〔図表 1-3〕

中長期の財政収支推計(一般財源ベース)

今後の収支見通しでは、社会保障関係経費の増加などから、多大な収支不足が見込まれている。

	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024
(単位: 億円)											
歳入計 a	3,462	3,393	3,431	3,520	3,542	3,603	3,666	3,706	3,773	3,842	3,883
市税	2,922	2,936	2,958	3,016	3,050	3,105	3,163	3,198	3,259	3,323	3,358
その他	540	457	473	504	492	498	503	508	514	519	525
歳出計 b	3,462	3,587	3,676	3,709	3,760	3,773	3,824	3,849	3,892	3,946	3,976
人件費	808	808	834	827	819	821	823	816	808	804	808
扶助費	565	587	604	622	632	642	652	663	673	684	696
公債費	679	698	702	694	723	703	720	721	731	758	751
投資的経費	136	176	183	171	171	171	171	171	171	171	171
その他経費	1,274	1,318	1,353	1,395	1,415	1,436	1,458	1,478	1,509	1,529	1,550
収支額 c=a-b	0	-194	-245	-189	-218	-170	-158	-143	-119	-104	-93

出典:平成26(2014)年8月公表「財政収支の中長期推計」より「経済再生ケースA①」を抜粋

③ 老朽化の進む都市インフラ

10年後には公共建築物の7割以上が築30年以上となるなど、上下水道施設、道路、橋りょう、公園施設なども含めた都市インフラの老朽化に、限られた財源で計画的に対応していく必要があります。

また、公共建築物の総床面積については、児童生徒の増加に対応した小中学校の整備や、基準等に基づく市営住宅の居室スペースの拡大などの社会経済環境の変化に対応した取組により、平成15(2003)年度から平成24(2012)年度までの10年間で約22万㎡増加しています。

このため、今後は、整備費や維持管理経費など中長期にわたる財政負担の増大等に配慮し、人口動態等を踏まえて、施設等の効率的かつ効果的な維持管理や、あり方の検討を進めていく必要があります。

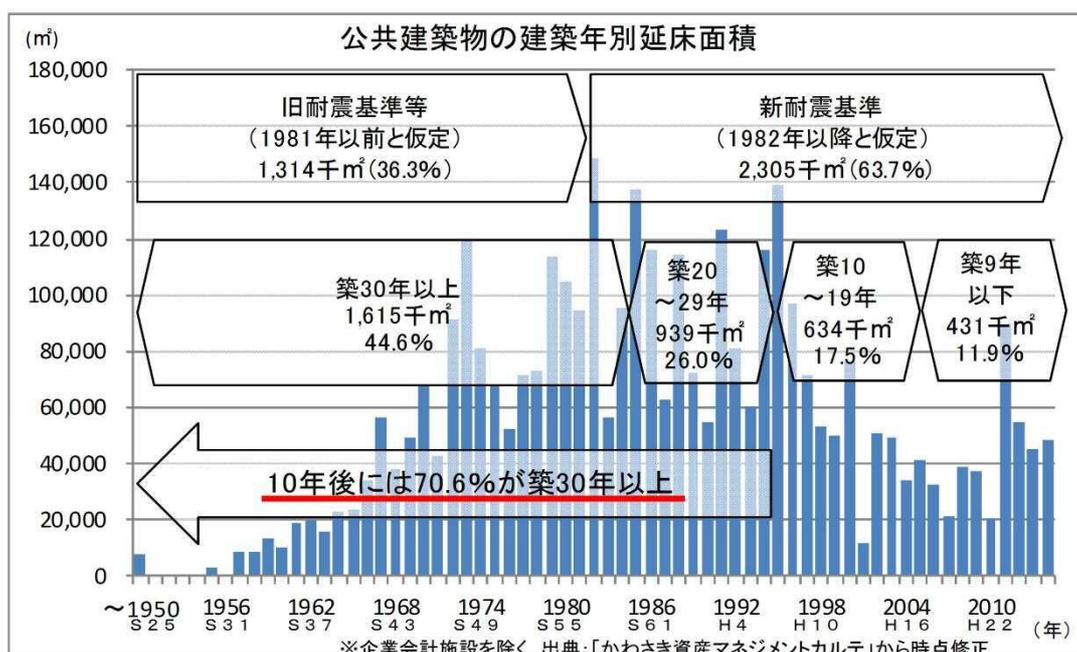
③老朽化の進む都市インフラ

- 10年後には公共建築物の約7割が築30年以上経過(平成37(2025)年)
- 上下水道施設、道路等も含めた都市インフラ全体の効率的かつ効果的な維持管理や、あり方の検討が必要

〔図表1-4〕

公共建築物の老朽化

10年後には公共建築物の約7割が築30年以上となるなど、施設の老朽化に伴う今後の集中的な大規模修繕・更新期の到来が懸念される。



④ 産業経済を取り巻く環境変化

新興国の経済成長等により、世界に占める日本のGDPシェアは20年間でおよそ半減しています。一方で日本企業の海外現地法人数は10年間で約1.5倍となっており、海外への企業進出が進んでいます。

国・県の成長率がマイナスとなる中、市内総生産は10年前と比べて5%高い水準を維持しています。また、本市の基幹産業である製造業では、製造品出荷額等が大都市中第2位（従業員1人当たりの額では第1位）であり、高度な産業集積を実現していますが、事業所数と従業者数はそれぞれ減少傾向を示しています。成長産業の育成により産業集積を維持・強化するなど、産業を取り巻く環境の変化を的確に捉え、市内産業をさらに活性化させていくことが課題となっています。

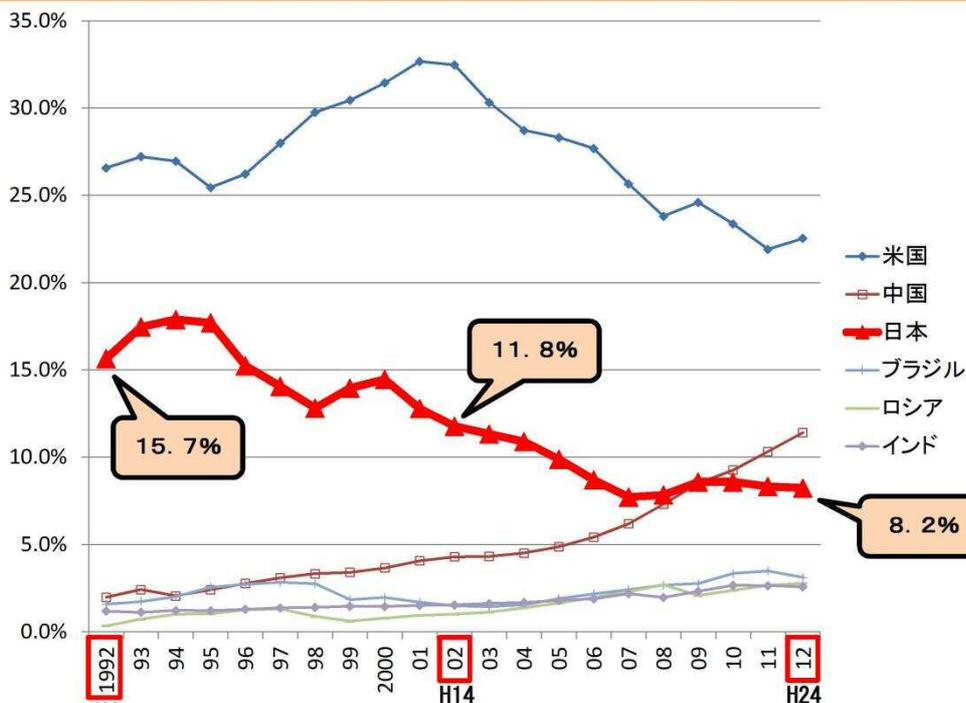
④産業経済を取り巻く環境変化

- 経済のグローバル化の進展・産業構造の変化などへの対応
- 医療・福祉・環境などの成長産業の育成による市内産業のさらなる活性化

〔図表 1-5〕

世界のGDPに占める比率の推移

新興国の経済成長等により、日本のGDPシェア(名目)は20年間で約半減している。

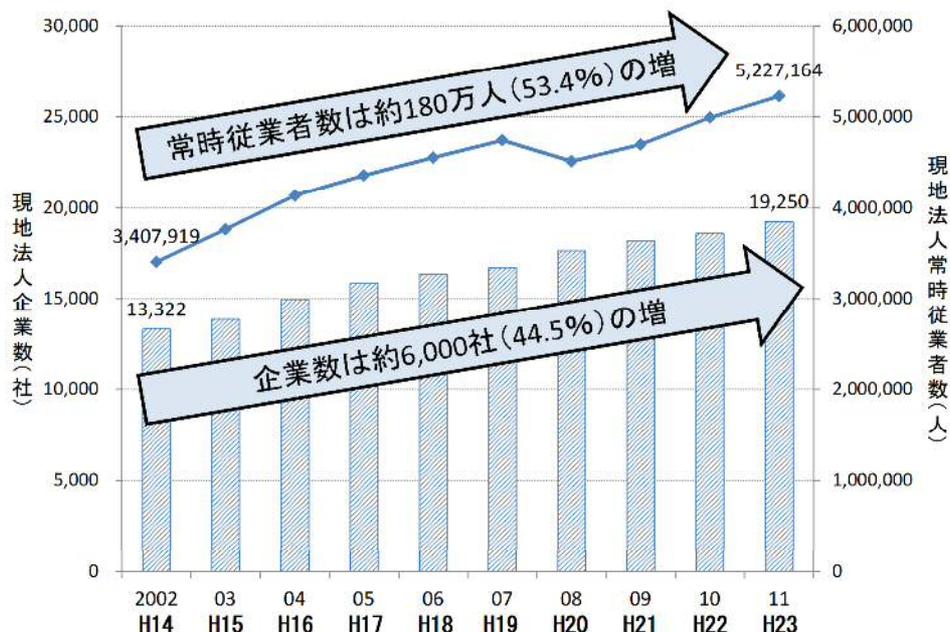


出典: IMF, World Economic Outlook Database, April 2014

〔図表 1-6〕

海外現地法人企業数・従業員数の推移

日本企業の海外子会社等を指す「海外現地法人」は、企業数・常時従業員数ともに、10年間で約1.5倍となっており、日本企業の海外進出が進んでいる。

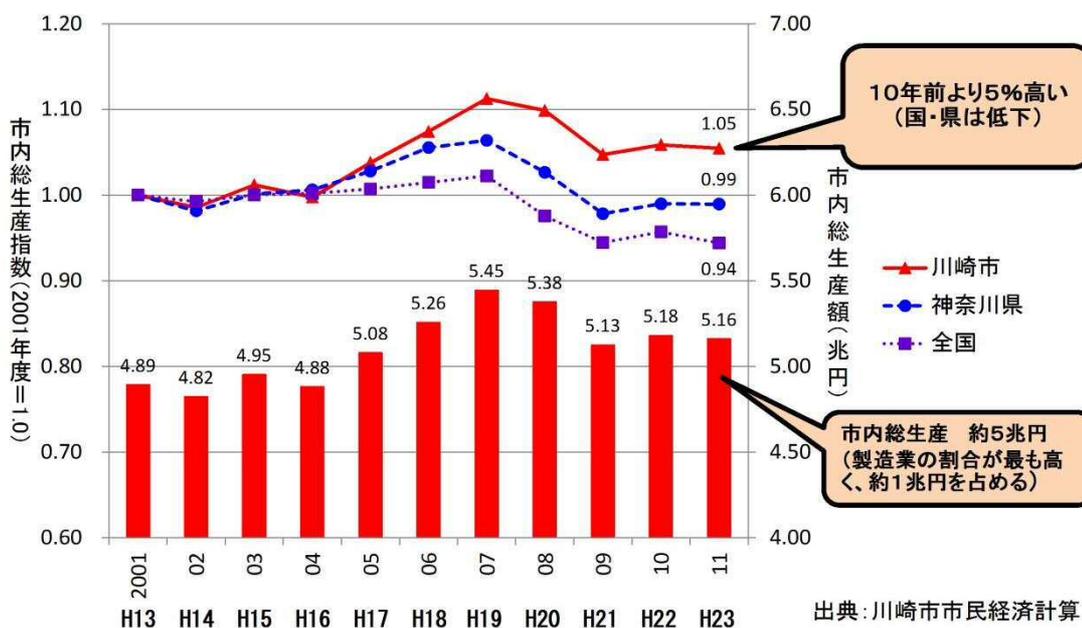


出典：海外事業活動基本調査(経済労働省)

〔図表 1-7〕

市内総生産の推移

- 市内総生産は5.1兆円(平成23年度、名目)で、全国の1.1%、県の16.8%を占める。
- 10年間の成長率は、国、県を上回る水準で推移している。



出典：川崎市市民経済計算

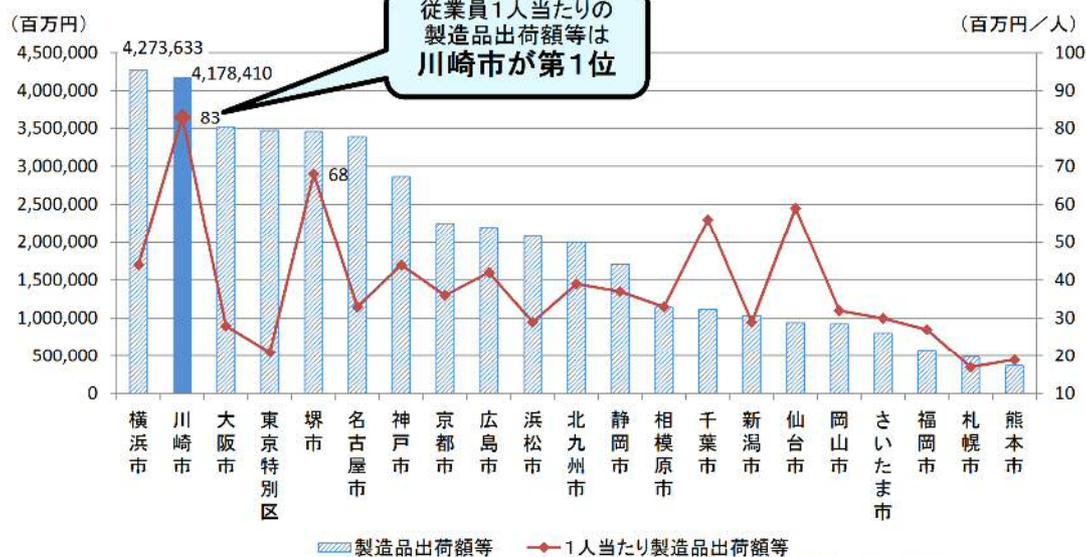
※ 市内総生産：市内の生産活動によって生み出された付加価値額の合計(生産の過程で必要となった中間投入の額を除く)

〔図表 1-8〕

製造業における製造品出荷額等の他都市比較

- 本市の製造品出荷額等は、4兆1,784億円で大都市中で第2位
- 従業員1人当たりの額では、8,300万円で第1位 ⇒ 高度な産業集積と生産性を実現

大都市の製造品出荷額等(H24)

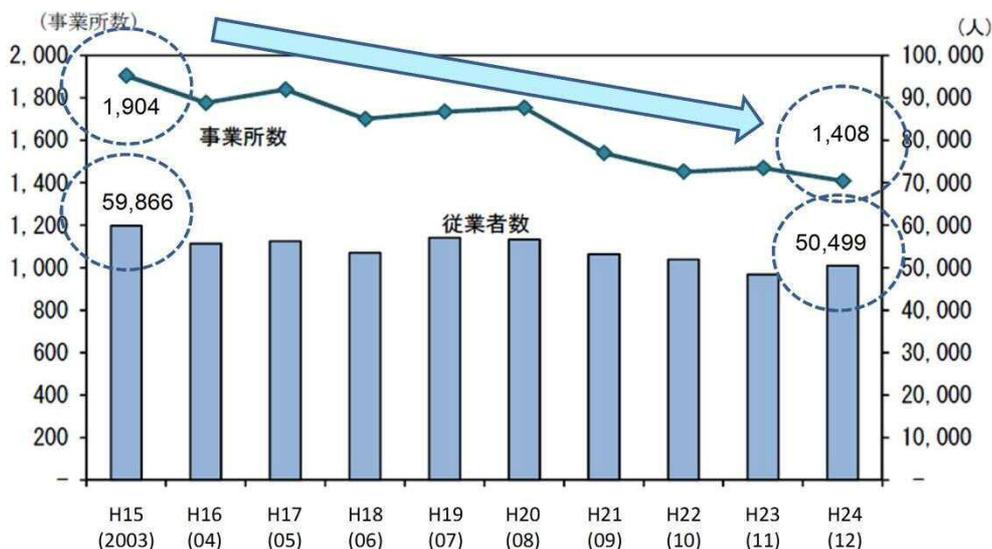


出典:工業統計調査

〔図表 1-9〕

製造業における事業所数及び従業者数の推移

10年間で、事業所数は496所(26.1%)、従業者数は9,367人(15.6%)の減
→ 産業集積の維持・強化が課題



出典:工業統計調査

⑤ 災害対策や環境問題などの重要な課題

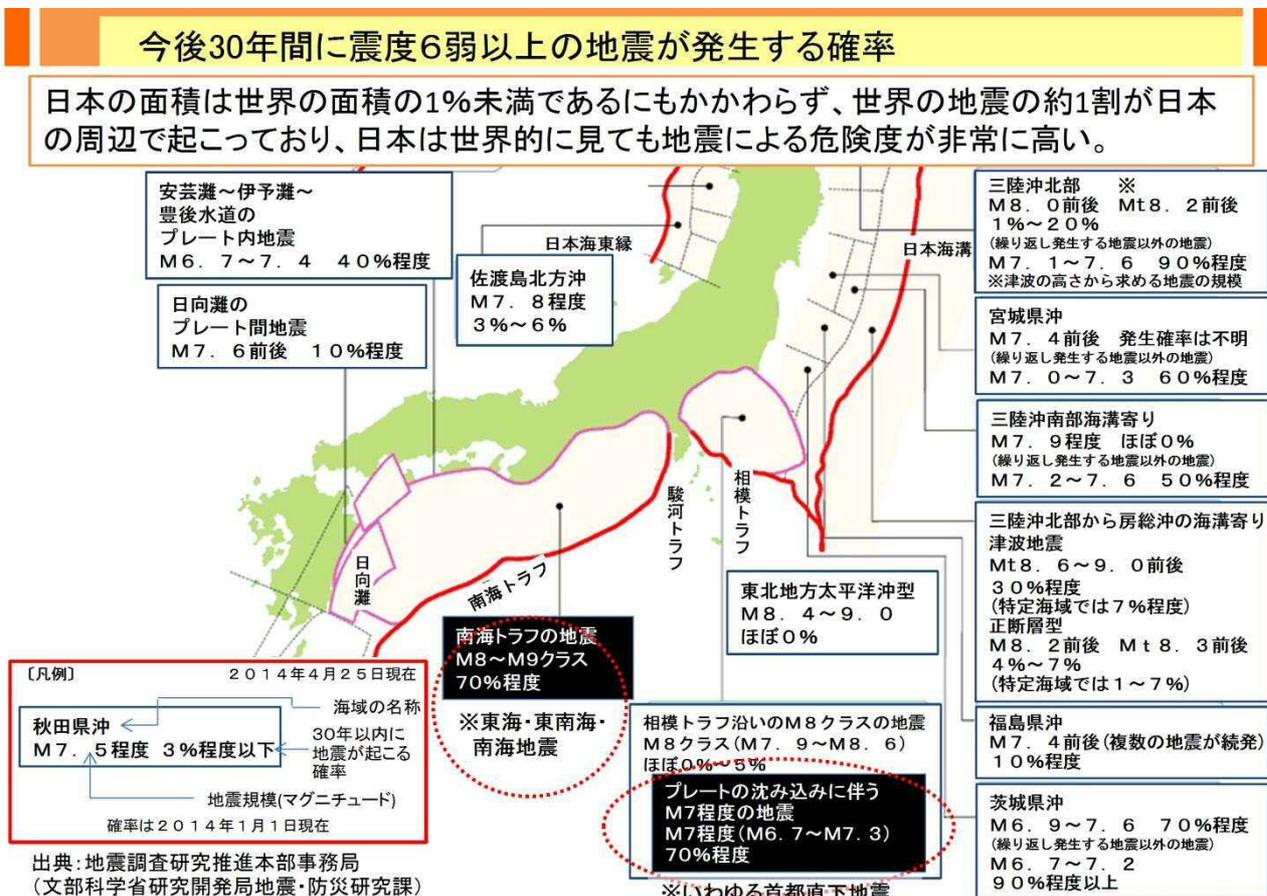
日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、世界の地震の約1割が日本の周辺で起こっています。とりわけ、今後30年間に約70%の確率で発生するとされている「東海・東南海・南海地震」や、いわゆる「首都直下地震」については、甚大な被害が想定されており、東日本大震災や阪神・淡路大震災の教訓を踏まえた対策が求められています。

また、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は、地球温暖化について疑いのない事実であるとしており、温室効果ガスの削減や循環型の社会づくりが求められています。

⑤災害対策や環境問題などの重要な課題

- 自然災害（大規模な地震災害、集中豪雨などによる浸水リスク等）
- 環境・エネルギー問題（地球温暖化への対応、リサイクルなどの推進、生物多様性の保全等）

〔図表 1-10〕



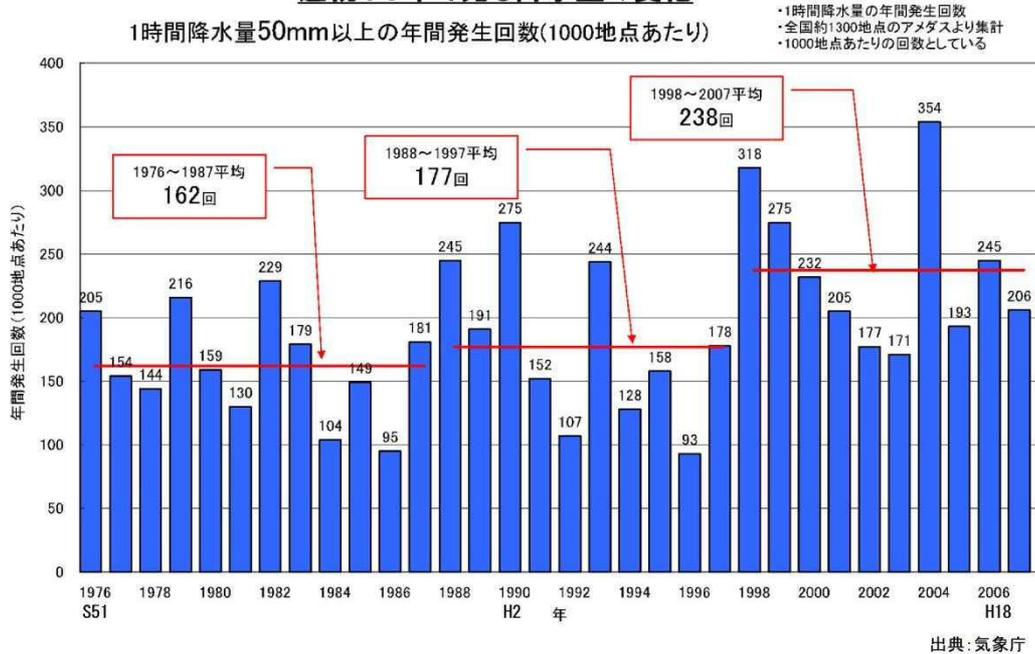
〔図表 1-11〕

降水量に関する状況

1時間降水量が50mm以上の年間発生回数は増加傾向にある。

連続10年で見える降水量の変化

1時間降水量50mm以上の年間発生回数(1000地点あたり)

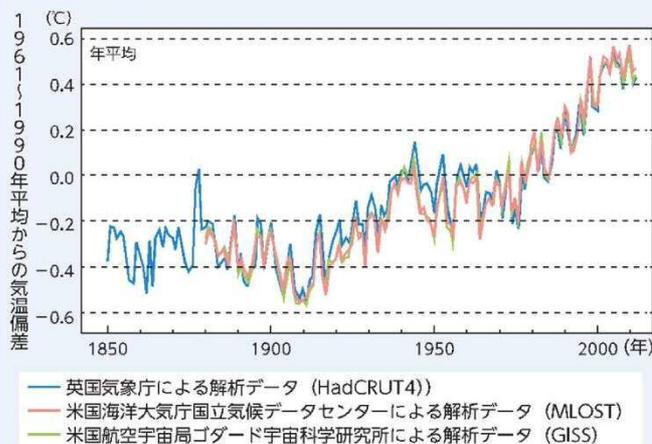


〔図表 1-12〕

世界の気温の上昇

IPCCは、地球温暖化については疑う余地のない事実としており、気温の上昇に伴い、氷床や氷河の減少、海面水位や海水温度の上昇などを指摘している。今後のシナリオのうち危機的なものでは、2100年までに平均気温が2.6~4.8℃、平均海面水位が45~82cm上昇する可能性が高いとしている。

観測された世界の平均地上気温（陸域+海上）の偏差（1850~2012年）



注: 偏差の基準は1961~1990年平均
資料: IPCC第5次評価報告書第1作業部会報告書より環境省作成

※『RCP8.5』・かなり高いCO2排出量が続くシナリオ。

※今回(第5次報告)新たに代表的濃度経路(RCP)と呼ばれる4つのシナリオが作成され、可能な限りの地球温暖化対策を前提としたシナリオであるRCP2.6でも、2081年から2100年において、20世紀末ごろに比べて世界の平均地上気温が0.3~1.7℃上昇し、世界の平均海面水位が26~55cm上昇する可能性が高いとされている。

※IPCC・温室効果ガスによる気候変動の見通しや、自然や社会経済への影響、気候変動に対するなど、2,500人以上の科学者が参加し、最新の研究成果に対して評価を行っている「気候変動に関する政府間パネル」

出典: 図で見る環境・循環型社会(H26)(環境省)

⑥ 市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合う仕組みの強化

少子高齢化の進行による超高齢社会の到来など、社会環境が大きく変化していく中、これまでの社会の枠組みでは対応することが困難な問題が生じることが想定されます。限られた資源や財源を有効に活用し、持続可能な社会を構築していくためには、行政の果たすべき役割を捉え直した上で、市による直接的な市民サービスの提供に加えて、市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合う仕組みを強化することが求められます。

従来から地域コミュニティの中心的存在であった町内会・自治会などの地縁組織が運営上の課題を抱える中、ボランティアやNPO、企業などによる社会貢献活動も広がってきています。地域のつながりを深め、複雑化・多様化する地域課題に的確に対応していくために、地縁組織を中心とする地域コミュニティの活性化とともに、地域を支える新たな人材の育成や、多様な活動の担い手が互いに連携し地域課題を解決できる仕組みづくりが求められます。

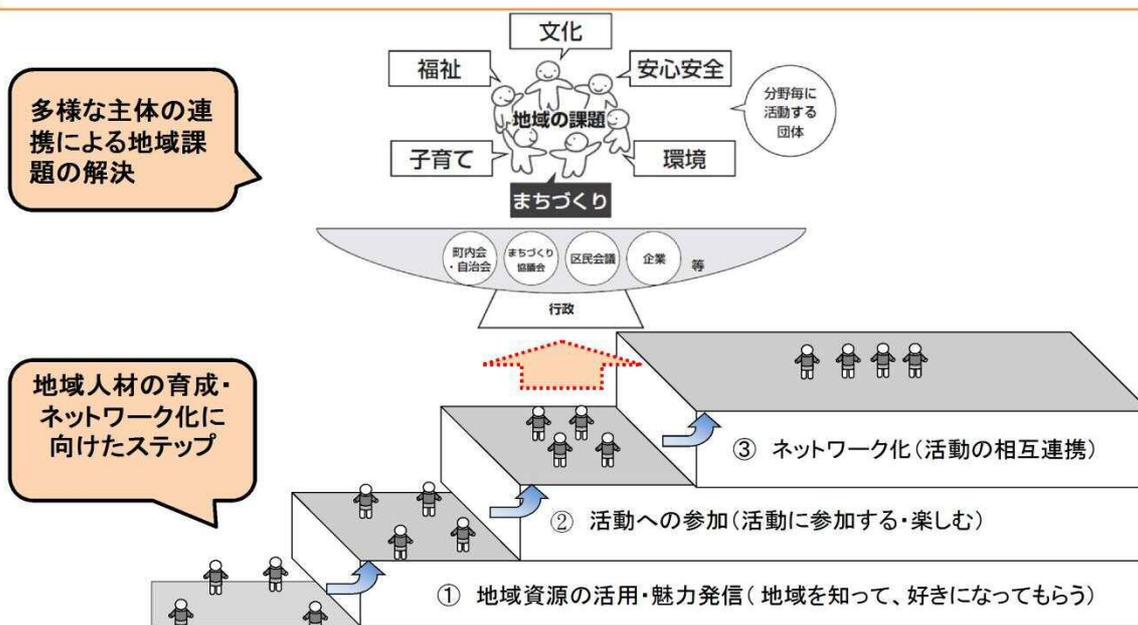
⑥市民の主体的な取組を促し、地域でお互いに助け合う仕組みの強化

- 地域コミュニティの活性化と多様な主体との連携
- 地域人材の育成と多様な主体間のコーディネート機能の拡充

〔図表 1-13〕

多様な主体の連携による地域課題の解決

多様化する地域課題に柔軟に対応していくため、従来から地域活動の中心的存在となってきた地縁組織とともに、市民活動団体や企業など地域の様々な人材を活かすことにより市民主体の持続可能な地域づくりを進めていく。そのための地域人材の育成と主体間の連携を促す仕組みが求められる。



(2) 積極的に活用すべき川崎のポテンシャル

川崎には、次のような優れたポテンシャルがあります。このポテンシャルを最大限に活かしながら、計画策定を進めます。

- 交通・物流の利便性(羽田空港との近接性、川崎港を通じた海外とのつながり、充実した鉄道網・路線バスネットワーク、高度に集積した都市機能 など)
- 先端産業・研究開発機関の集積等(200以上の研究開発機関、高付加価値化が進んだ臨海部の重化学工業・素材産業、環境・エネルギーなどの先端産業、殿町地区(キングスカイフロント)を中心とする生命科学・医療分野の企業・研究機関の集積、市内に立地する多様な大学との連携など)
- 豊富な文化・芸術資源等(「ミュージア川崎シンフォニーホール」を中心とした音楽のまちづくり、市内に数多く存在する映像資源を活用した映像のまちづくり、「川崎フロンターレ」をはじめとする「かわさきスポーツパートナー」等との連携によるスポーツのまちづくり など)

〔図表 1-14〕

充実した交通ネットワーク

充実した道路網や鉄道網など、新幹線や羽田空港等へのアクセス性が高く、利便性の高い交通ネットワークが構築されている。



都市計画道路102路線(総延長約305km)のうち、約67%の約203kmが完成している。

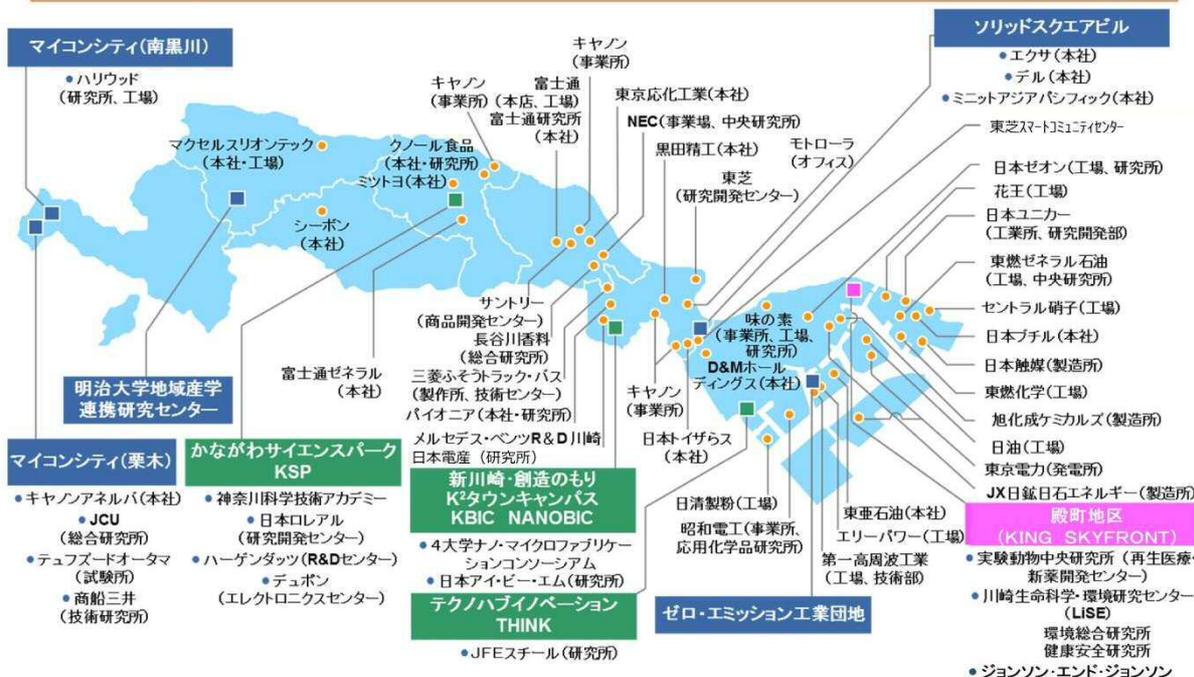


鉄道駅を54駅有する、政令指定都市で2番目に鉄道駅密度の高い都市である。

〔図表 1-15〕

主要企業と研究開発機関の立地状況

200以上の研究開発機関が立地し、研究者・技術者が集結しており、産業振興・イノベーションを推進する基盤がある。



〔図表 1-16〕

文化・芸術・スポーツ資源の活用

音楽のまち・かわさき

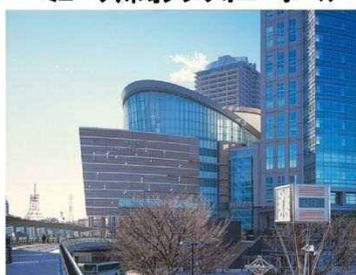


音楽のまち・かわさき



フランチャイズオーケストラ「東京交響楽団」

ミュージア川崎シンフォニーホール



平成26(2014)年7月に10周年を迎えたミュージア川崎シンフォニーホール

スポーツのまち・かわさき

〈サッカー・J1リーグ〉川崎フロンターレ



多摩川マラソン ©オールスポーツコミュニティ

- かわさきスポーツパートナー
- 川崎国際多摩川マラソン
- 多摩川リバーサイド駅伝
- 国際トランポリンジャパンオープン
- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた取組

映像のまち・かわさき

【第68回毎日映画コンクール表彰式】H26.2.13



リニューアルしたミュージア川崎シンフォニーホールで開催！



学校現場における映像制作活動の支援

(3) 新たな飛躍に向けたチャンス

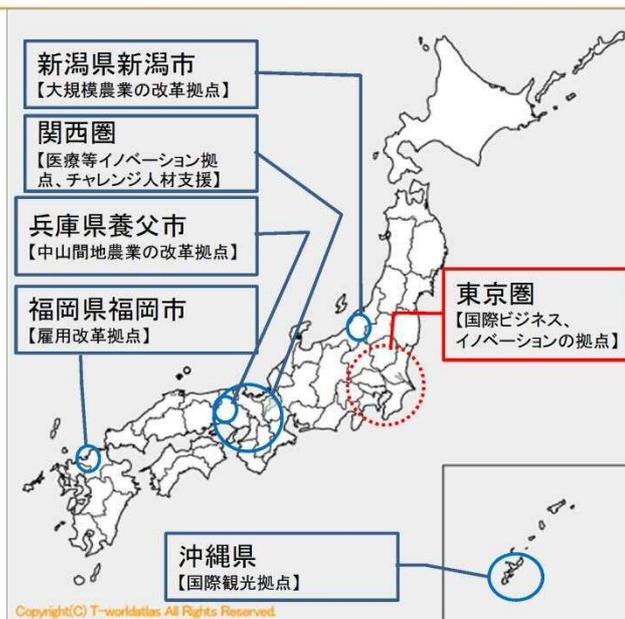
川崎がさらに飛躍するチャンスを最大限に活用しながら、計画策定を進めます。

- 国の成長戦略(本市全域を含む東京圏が国家戦略特区「国際ビジネス・イノベーションの拠点」に指定)
- 首都圏の活力(2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、羽田空港のさらなる国際化)

〔図表 1-17〕

国家戦略特区

日本経済社会の風景を変える大胆な規制・制度改革を実行していくための突破口として、「居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成」、「医療等の国際的イノベーション拠点整備」といった観点から、規制の特例措置を組み合わせることで、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的として、国家戦略特区を指定(平成26年5月)



〔図表 1-18〕

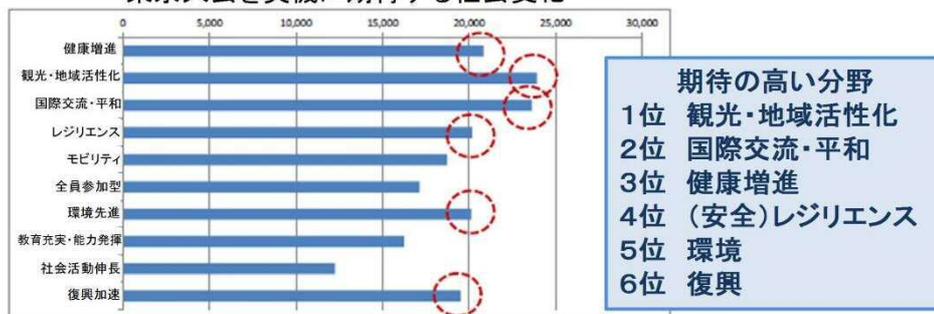
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への期待

全国20～60歳代の男女3,500名に対し東京大会によって持続的にもたらされる効果(レガシー)に関する意識調査を実施

2020年東京大会に対する期待(2020年東京大会を契機に社会が良くなるか?)



東京大会を契機に期待する社会変化



注: 重視すべき順位を1～10位まで回答したデータについて1位10点、2位9点...10位1点として点数化

出典: 三菱総合研究所「オリンピックレガシーに関する意識調査」(平成26(2014)年1月)

3 計画策定にあたっての基本姿勢

計画の策定と推進にあたり、以下の点を重視していきます。

(1) 「対話」と「現場主義」

市民との対話を基本に、市民活動や企業活動の現場からの問題提起や、行政サービスの最前線での具体的な課題を踏まえながら計画策定を進めます。

① 策定プロセスの重視と参加手法の積極的導入

従来行われてきたアンケート調査やパブリック・コメント、出前説明会等に加え、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータを活用した新たな計画策定手法や、無作為抽出した市民からの意見聴取、さまざまな場を活用した各種参加手法の導入や、地域環境図集（地区カルテ）等の作成などにより、市民の参加と成熟した討議を可能とする策定手法を実施していきます。

無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」

- ・7/ 5 (土) : 川崎区 (第4庁舎)
- ・7/20(日) : 宮前区 (宮前区役所)
- ・7/21(月・祝) : 幸 区 (幸区役所)
- ・8/ 9 (土) : 高津区 (高津区役所)
- ・8/10(日) : 麻生区 (麻生区役所)
- ・8/23(土) : 中原区 (エポックなかはら)
- ・8/31(日) : 多摩区 (多摩区役所)

〔幸区〕



〔高津区〕



区民祭の場等を活用した年齢・性別など幅広い層の市民意見の聴取

・高津区：7/27(日)	14時～	高津区民祭(大山街道)
・麻生区：10/12(日)	11時～	あさお区民まつり(区役所)
・幸区：10/18(土)	11時～	幸区民祭(区役所)
・多摩区：10/18(土)	11時～	多摩区民祭(生田緑地)
・中原区：10/19(日)	11時～	なかはら”ゆめ”区民祭(等々力緑地)
・宮前区：10/26(日)	11時～	宮前区民祭(区役所)
・川崎区：11/2(日)	13時30分～	かわさき市民祭り(富士見公園)

市民アンケート・(仮)主要都市市民アンケート

- ・市民アンケート
市政に対する意見や、個別施策に対する市民の意識を把握し、計画策定の基礎資料として活用します。
- ・(仮)主要都市市民アンケート
市民生活上の課題や市民の行政に対する意識について、他都市との比較を含め多面的に調査し、計画策定の基礎資料として活用します。

その他の取組

パブリック・コメントや、それに伴う説明会、ホームページ上での意見募集、市内先端企業との包括協定に基づくインターネット上のSNSのビッグデータの活用、各種団体への出前説明会などの取組もあわせて進めていきます。

② 職員参加による計画策定

職員個人や組織としての政策形成能力のさらなる向上が求められている中、計画策定への職員参加も重要な視点であることから、策定作業方針に基づき各局区の本部や各種ワーキンググループを立ち上げました。このような体制の中ですべての職員が課題意識を持って計画策定に取り組みます。

(2) 必要な政策・施策の推進と持続可能な行財政基盤の構築の両立

今後の収支不足の恒常化も見込まれる極めて厳しい状況の下、社会経済状況の変化により多様化・増大化する市民ニーズに対応した新たな政策・施策を推進するためには、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底による、当初目的が失われた既存サービスの廃止、再構築等の行財政改革を推進する必要があります。また、併せて、個々の事業の進捗状況やスケジュール調整を踏まえ、収支見通しや新たに設定する財政的枠組みと計画事業費を連動させることにより、必要な政策・施策の推進と、持続可能な行財政基盤の構築の両立を図ります。

4 計画の構成

3 層構造（基本構想、基本計画、実施計画）を基本としながら、社会経済状況の変化等に柔軟に対応できるよう、それぞれの関係及び役割について整理していきます。

(1) 基本構想の概要

名称は「(仮称)川崎市新基本構想」とし、今後検討を進めます。

① 計画期間

本市の人口動態等に大きな変化が見込まれる今後 30 年程度を展望しながら、市政運営の基本理念等を定める構想として検討を進めます。

② 構成

概ね、以下の内容を記載する方向で検討を進めます。

- 策定の趣旨・目的
- 市政運営の基本理念・基本目標
- 望ましい都市像

(2) 基本計画の概要

名称は「(仮称)川崎市新基本計画」とし、副題も含め、今後検討します。

① 計画期間

平成 28(2016)年度から概ね 10 年間を対象期間とする長期計画として検討を進めます。

② 構成

概ね、以下の内容を記載する方向で検討を進めます。

- 導入・序章（策定の趣旨、本市の概況、都市構造、交通体系など）
- 計画の枠組み（計画体系、将来人口推計など）
- 基本的な方針（計画期間における市政運営の考え方など）
- 施策展開の方向性

(3) 実施計画の概要

名称は「(仮称)川崎市新総合計画第 1 期実施計画」とし、副題も含め、今後検討します。

① 計画期間

- 平成 28(2016)年度から平成 29(2017)年度の 2 年間を対象とする、財源の裏付けのある実行性の高い中期計画として検討を進めます。

- ただし、平成 26(2014)年度及び平成 27(2015)年度の 2 年間については、主な取組の実績を実施計画に記載する方向で検討します。
- また、第 2 期及び第 3 期実施計画の計画期間はそれぞれ 4 年間で想定しています。

② 構成

概ね、以下の内容を記載する方向で検討を進めます。

- 導入・序章（策定の趣旨、本市の概況、都市構造、交通体系など）
- 計画の枠組み（計画体系、将来人口推計など）
- 「区計画」（区の現状・課題、まちづくりの目標、施策の具体的な展開など）
- 「政策体系別計画」（施策の具体的な展開など）

〔新たな総合計画の構成及び計画期間について（案）〕



〔「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間〕

	26年度 (2014)	27年度 (2015)	28年度 (2016)	29年度 (2017)	30年度 (2018)	33年度 (2021)	34年度 (2022)	37年度 (2025)	
基本構想			新たな総合計画 基本構想 30年程度を展望						
基本計画			新たな総合計画 基本計画 平成28年度から概ね10年						
実施計画	※実施結果を盛り込む		第1期 実施計画 H26～H29		第2期 実施計画(想定) H30～H33		第3期 実施計画(想定) H34～H37		

5 策定推進体制

(1) 川崎市総合計画策定推進本部（「策定推進本部」）

- 新たな総合計画の企画及び立案については、市長を本部長、副市長を副本部長とする総合計画策定推進本部において推進します。
- 本部長が本部員（各局区の局長等）を召集して開催する本部会議のほかに、必要に応じて総合企画局長が総括企画主管（各局区の企画担当部長等）又は企画主管（企画担当課長等）を召集して推進幹事会を開催するとともに、テーマ別の推進幹事会を開催するなど機動的に検討を進めます。
- 各局区においては、策定作業方針に基づき設置した、局本部、区本部において、それぞれの政策分野や地域ごとの課題等について検討を進めます。

(2) （仮）川崎市総合計画有識者会議（「有識者会議」）

新たな総合計画の策定に関して、専門的な立場からの意見や助言をいただく場として、学識経験者6名程度で構成する有識者会議を開催していきます。有識者会議は、それぞれの政策分野（例：「社会福祉」「子育て・教育」「まちづくり」など）の重点検討テーマ（第2章（P24、25）参照）を中心に検討を行います。

また、総合計画策定に向けた新たなアイデア等を創造する場として、ゲストアドバイザー等を招いた「（仮称）テーマ別ラウンドテーブル」を各回の会議と並行する形で開催していきます。（テーマの例：「医療と介護の連携による地域包括ケアシステムの構築」「これからの社会デザイン」「都市拠点・交通体系のあり方」など）

(3) （仮）川崎市総合計画市民検討会議（「市民検討会議」）

新たな総合計画の策定に関して、市民目線での意見や助言をいただく場として、公募市民等（無作為抽出した市民による「川崎の未来を考える市民検討会」参加者14名、公募市民7名、コーディネーター1名を予定）で構成する市民検討会議を開催していきます。

市民検討会議は、それぞれ関心のある領域ごとに部会を構成し、全体会で意識の共有化や意見の集約を図ります。また、市民検討会議の検討結果については、有識者会議等において市民の視点からの意見として活かしていきます。

6 計画策定までのスケジュール概要案（これまでの策定準備作業を含む。）

※スケジュールについては、今後の検討状況に応じて機動的に対応していきます。

平成 26 年	4 月 22 日	新たな総合計画策定作業方針の確認・周知
	4 月～5 月	各局区本部設置
	7 月～8 月	無作為抽出した市民からの意見聴取の実施 「川崎の未来を考える市民検討会」（7 回）
	7 月～11 月	区民祭等の場を活用した意見聴取（7 回）
	7 月～8 月	サマーレビューの実施
	8 月下旬	策定方針の公表
	10 月頃	市民検討会議による検討開始
	11 月頃	有識者会議設置による検討開始
	11 月頃	市民フォーラム開催
平成 27 年	2 月	基本構想・基本計画策定作業状況報告
	5 月	基本構想・基本計画策定作業中間報告
	7 月	基本構想・基本計画素案の公表
	8 月～9 月頃	市民意見の聴取・反映
	11 月	実施計画の主な取組の公表
	12 月	基本構想・基本計画 議会上程
平成 28 年	2 月	実施計画案の公表
	3 月	新たな総合計画策定

7 計画策定にあたって、重要な節目となる年次及びポイント

およそ 30 年後の未来を見据えた上で、重要な節目となる年次及びポイントを設定します。

(1) 【重要な節目となる年次及びポイント 1・平成 32（2020）年】

「国の成長戦略やオリンピック・パラリンピックなど「新たな飛躍のチャンス」を最大限に活かします。」

国の成長戦略や首都圏の活力を最大限に活用しながら、力強い産業都市として世界をリードする姿や、子どもや高齢者、障害者など、多様な人々が生き生きと暮らし、スポーツや文化・芸術があふれる「最幸のまち」を、世界に向けて発信していくため、重要なポイントとなる年次

⇒主に、2-(3)「新たな飛躍に向けたチャンス」(P14)に対応した年次及びポイント

(2) 【重要な節目となる年次及びポイント 2・平成 36（2024）年】

「およそ 10 年後の市制 100 周年に向けて、まちづくりを進めます。」

交通・物流の利便性や、先端産業・研究開発機関の集積、豊富な地域資源とそれらを活用した市民・企業等との協働の取組などを活かして、市のシンボルとなる施策や事業を計画的に進めるため、重要なポイントとなる年次

⇒主に、2-(2)「積極的に活用すべき川崎のポテンシャル」(P12)に対応した年次及びポイント

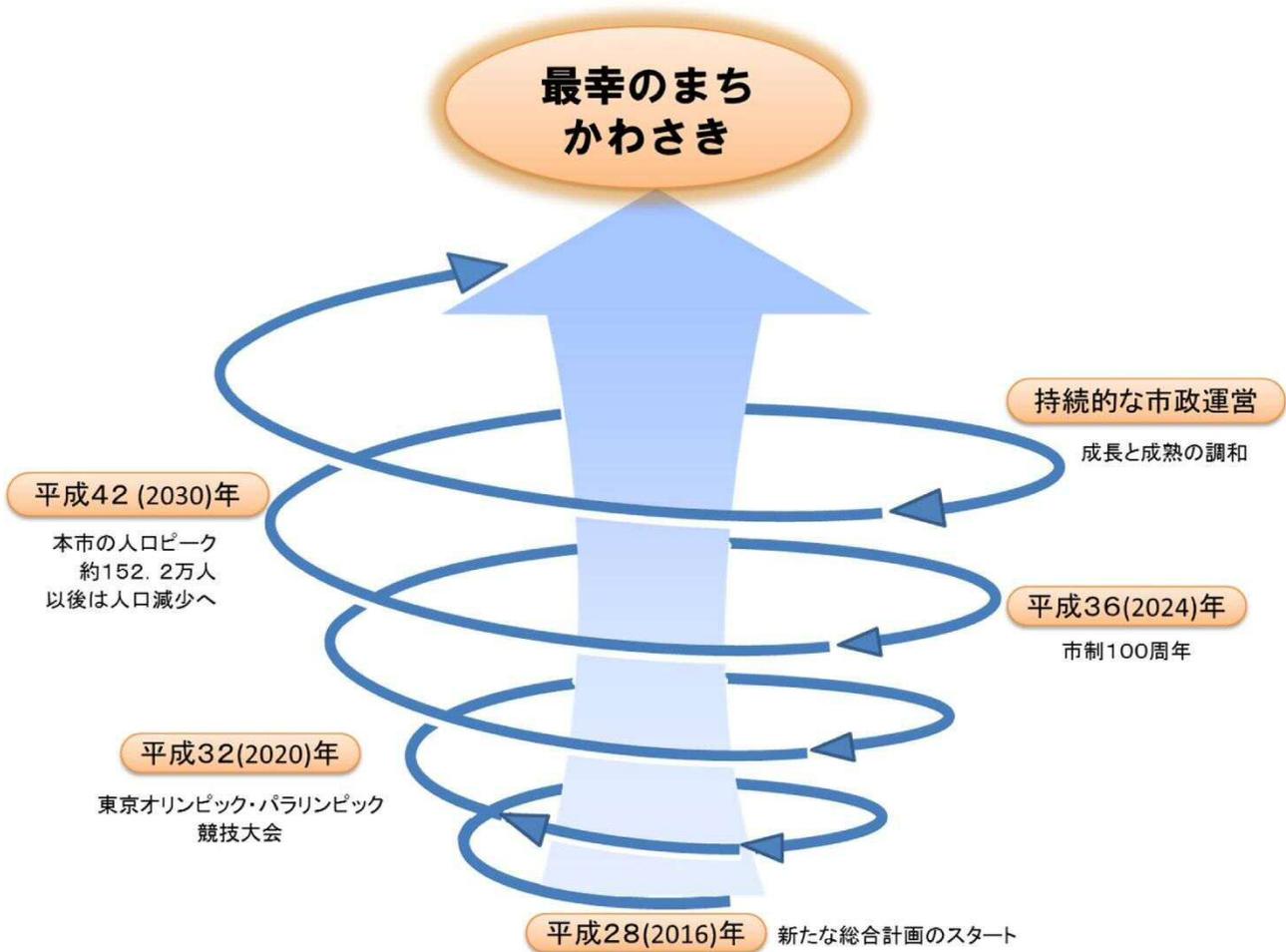
(3) 【重要な節目となる年次及びポイント 3・平成 42（2030）年】

「人口減少への転換を見据えて、持続可能な社会を構築します。」

人口の減少や、さらなる少子高齢化の進展を見据えて、都市インフラの老朽化への対応や、経済のグローバル化への対応、自然災害・環境・エネルギー問題への対応、多様な主体の連携など、持続可能な社会を構築する上で、重要なポイントとなる年次

⇒主に、2-(1)「将来を見据えて乗り越えなければならない課題」(P2)に対応した年次及びポイント

「最幸のまち かわさき」の実現に向けて
重要なポイントとなる年次と視点

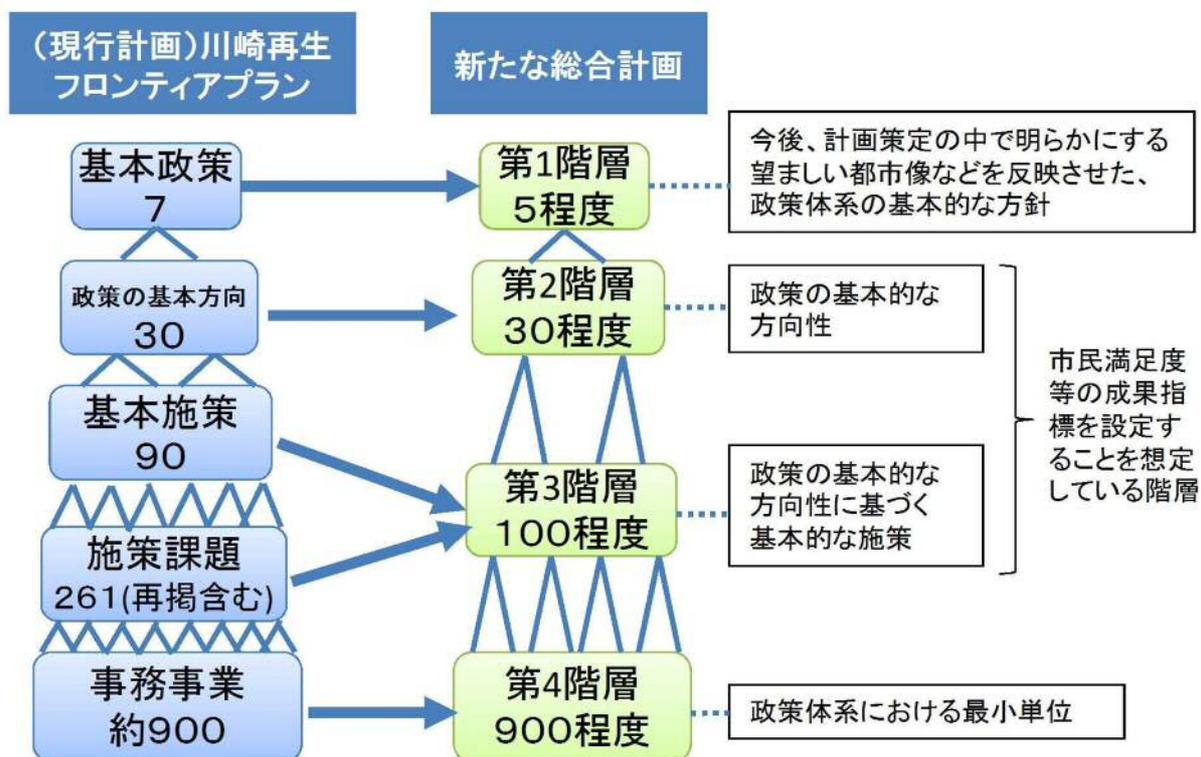


第2章 政策体系の構成及び検討方針について

1 政策体系の構成

基本構想で掲げる市政運営の基本理念・基本目標や望ましい都市像を実現するため、市が抱える行政課題とその解決に向けた取組を、政策分野ごとに分類・階層化した、より分かりやすい政策体系を構築します。

〔政策体系のイメージ比較図〕



2 政策体系の検討方針

政策体系の内容については、今後さまざまな御意見を伺いながら検討を進めますが、庁内で議論してとりまとめた、現時点でのイメージは次のとおりです。

また、第2階層レベルの政策の基本的な方向性のうち、計画策定にあたっての基本認識等から特に重点的に検討すべきテーマについては、「※重点検討テーマ」として抽出し、有識者会議等で集中的に検討を進めます。

さらに、その他の課題についても策定推進本部等で検討を進めていきます。

〔新たな総合計画における政策体系イメージ〕

策定のねらい

『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』の実現をめざす

この川崎を幸せのあふれるまち、「最幸」のまちにするために、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めていきたいと考えています。



第1階層 (5程度)	①生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	②子どもを安心して育てることができるふるさとづくり	③市民生活を豊かにする環境づくり	④活力と魅力あふれる力強い都市づくり	⑤誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

第2階層 (30程度)	災害から生命を守る	身近な地域で支え合うしくみの構築	子育て環境の整備	未来を担う人材の育成	地球温暖化対策の推進と循環型のしくみの構築	緑豊かな環境づくり	川崎の発展を支える産業の振興	魅力ある都市拠点の整備と快適な地域交通環境づくり	文化・芸術・スポーツを振興する	参加と協働により市民自治を推進する	区における総合行政の推進

※重点検討テーマ・詳細は【参考資料編】参照

第3階層 (100程度)

第4階層 (900程度)

今後、さまざまな御意見を踏まえ、総合計画策定推進本部等で検討を進めます。

第3章 計画の推進に向けた考え方

1 計画を進めるにあたって

超高齢社会を迎え、自治体を取り巻く社会経済環境が厳しさを増す中で、多様な市民ニーズに的確に応えるためには、行政による取組だけでなく、ボランティア活動や企業によるCSR（社会貢献活動）など、さまざまな主体が持つ力が最大限に活かされることにより、地域を活性化することが重要です。

町内会や自治会をはじめとする地縁組織に加え、特色ある大学や企業、市民活動団体など、川崎に存在する多様な主体の連携・協働による、効果的な計画の推進について検討していきます。

2 計画の進行管理

本市の取組のめざすべき方向や水準が計画期間内でどこまで達成できたのかを市民に分かりやすくお伝えするとともに、市の各部署が市民の視点で達成を求められる成果を意識しながら事業を適切に推進し、政策の達成度を高めていくことが必要です。

これらのことから、一定の政策分野の中で重点的な取組について、行政活動により市民が受ける効果（アウトカム）を表す指標を効果的に設定し、本市の取組の過程において、客観的な成果を定量的に把握します。

あわせて、行政が予算、人員等を投入したことで発生する行政の活動量（アウトプット）を把握し、事業実施上の課題などを、社会経済や財政の状況を踏まえて検証することにより、適切な事業の見直しや、次期実施計画への反映を行います。こうしたことにより、短期・中期それぞれのPDCAサイクルの着実な実現を図り、すべての事業でバランスよく着実に成果が上がるような進行管理のしくみを検討していきます。

〔進行管理のイメージ〕



〔効果的な指標設定による客観的な成果把握のイメージ〕

【例：分別収集・ごみの減量・リサイクル推進に向けた事業の場合】



市の事業・取組が順調に進捗し、より高い成果が出せるように、上記のような「アウトプット指標」や「アウトカム指標」を効果的に設定することなどにより、事業の内容や執行方法等を検証し、適切に見直しを行います (PDCAサイクルの実現)。



KAWASAKI CITY

川崎市